

平成20年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その1)

計画体系コード	3-2-3		事業名	地下鉄駅施設のバリアフリー化の推進			
担当	交通局高速電車部業務課 佐藤 顕 896-2744(2412)						
全体計画							
事業内容	高齢者、障がい者の移動円滑化のためのバリアフリー化を進めるため、視覚障がい者誘導用ブロック、車いす対応身障者トイレのオストメイト対応化、エレベーター及びエスカレーターの音声案内、駅構内及びトイレの触知図、出入口、改札口、トイレの音響案内、点字料金表の整備について、平成22年度を目標年度として、全駅を対象に計画的に整備を進めている。 なお、エレベーターの設置については、保健福祉局の事業として別途、事業を実施している。			<年度別の事業内容>			
				【平成19年度】北18条、豊水すすきの、澄川、平岸、南郷7丁目、中の島、福住(7駅) 【平成20年度】東札幌、中島公園、西28丁目、真駒内、宮の沢、発寒南、北13条東、東区役所前、バスセンター前(9駅) 【平成21年度】南北さっぽろ、東豊さっぽろ、新道東、学園前、豊平公園、北12条(6駅) 【平成22年度】栄町、環状通東、元町、月寒中央、美園(5駅)  参考 これまでの整備状況 【平成16年度】すすきの、南北大通、東西大通、東豊大通、西11丁目、琴似、二十四軒、西18丁目(8駅) 【平成17年度】北24条、麻生、円山公園、南郷18丁目、新さっぽろ、大谷地(6駅) 【平成18年度】菊水、白石、自衛隊前、北34条、ひばりが丘、南郷13丁目、幌平橋、南平岸(8駅)			
事業内容・量・場所・規模・件数等	平成19年度事業内容(決算)			平成20年度事業内容(予算)			
	平成19年度は、北18条、豊水すすきの、澄川、平岸、南郷7丁目、中の島、福住の7駅について整備が完了した。 なお、エレベーターの設置については、平成19年度末時点で49駅中45駅の整備が完了している。			平成20年度は、東札幌、中島公園、西28丁目、真駒内、宮の沢、発寒南、北13条東、東区役所前、バスセンター前の9駅を整備予定駅としている。 なお、エレベーターの設置については、平成20年度は南北線北18条駅、北12条駅の供用開始を予定している。			
達成目標の状況							
項目		18年度末 (現状)	19年度末 (実績)	20年度末 (予定)	21年度末 (予定)	22年度末 (予定)	22年度末 (目標)
バリアフリー化されている駅数		22駅	29駅	38駅	44駅	49駅	49駅(全駅)
市民・企業等との協働の状況(市民・企業等の参加、支援、協力の状況)							
市民との連携、市民参加 整備にあたっては、視覚に障がいをお持ちの方や、視覚障がい専門的な知識がある方などで構成された「地下鉄駅バリアフリー化検討委員会」を開催し、整備内容等について直接意見を伺うことにより、整備の参考にしている。  企業等との連携・協働 [資金協力] [人材協力] [情報協力] [その他の協力] 市民・企業等が参加しやすい環境づくり							

## 平成20年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その2) (単位:千円)

計画体系コード	3-2-3		事業名	地下鉄駅施設のバリアフリー化の推進			
評価(成果)			課題				
地下鉄バリアフリー化計画は平成22年度までの計画を作成しており、改修工事は順調に進められている。			施設のバリアフリー化については、平成22年度でおおむね完了予定であるが、ホームと車両との段差解消は依然として人的対応が必要である。				
今後の事業の予定・方向							
当該事業は、平成16年度から計画的に進めているものであり、目標最終年度である平成22年度末に向けて、引き続き着実に事業達成に取り組んでいく。							
事業費の推移							
項目		19年度	20年度	21年度	22年度	計	
計画	事業費	275,010	278,460	118,370	203,160	875,000	
	財源内訳	国・道支出金	0	0	0	0	
		市債	275,010	278,460	118,370	203,160	875,000
		その他	0	0	0	0	
予算	事業費	275,010	278,460	-	-	553,470	
	財源内訳	国・道支出金	0	0		0	
		市債	275,010	278,460			553,470
		その他	0	0			
実績	事業費	176,562	-	-	-	176,562	
	財源内訳	国・道支出金	0			0	
		市債	176,562				176,562
		その他	0				
事業費の進捗率		(19年度実績事業費 + 20年度予算事業費) / (計画事業費)				52.0%	
計画との差異(予算・事業内容・規模・時期等)							
(全体)							
[19年度] 計画当初は、19年度に南北さっぽろと東豊さっぽろの改修工事予定であったが、地下歩行空間事業が完成した場合の再整備が必要であり、経費抑制のため改修年度の変更を行った。							
[20年度] 都市中心部分のバスセンター前にエレベーターが設置されたことから、当初計画の新道東の改修予定をバスセンター前の改修計画とした。							